

## 第2章 「めざす子どもの姿」を実現するための重点

### 重点目標⑦ 家庭・地域との協働の推進

保護者・地域住民が学校づくりに主体的に参画する「地域とともにつくる学校」の実現をめざすとともに、家庭・地域の教育力の向上の支援に努めます。



# 1 地域とともにつくる学校の推進

## ◆ ねらい

保護者・地域住民が学校に主体的に参画する「地域とともにつくる学校」の実現をめざすとともに、家庭・地域の教育力の向上の支援に努めます。

取組指標	実績値 (平成23年度)	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	目標値 (平成27年度)
四日市版コミュニティスクールの指定校数	8校	11校	14校	20校
「学校づくりビジョンなどについて、主体的な提言や検討を行い、ビジョン実現に向けた取組を学校とともに進めることができた」と答えた委員の評価	—	3.3 (4点満点)	3.3 (4点満点)	3.0 (4点満点)

## 1 四日市版コミュニティスクールの推進

四日市市学校教育ビジョン策定の視点の一つである「家庭・地域との協働」を推進するために、平成18年度から3校をモデル校に指定し、平成22年度からは、学校づくり協力者会議を発展させた四日市版コミュニティスクールの指定拡大を図っています。

四日市版コミュニティスクールは、豊富な知識・技術・経験を持つ保護者・地域住民・事業者が授業等に参加することを通して、学校・家庭・地域がそれぞれのもつ教育的役割を自覚し、責任を持ち、協働して学校運営や教育活動の充実や基本的生活習慣の確立を図ります。併せて、学校関係者評価を行うことにより学校運営の改善に向けて意見を述べています。このことにより、教職員の意識改革や保護者・地域住民の参画の意識を醸成し、地域とともにつくる学校の推進に努めます。

## ◆ 四日市版コミュニティスクールの現状と課題

- 指定校は、学校と委員で構成する運営協議会を設置し、校長の示す「学校づくりビジョン」の実現に向けて、主体的な活動の検討をしています。また、学校は委員の意見を積極的に取入れ、教育活動の改善に取り組んでいます。
- 学校を核として保護者・地域が協働するコミュニティスクールの取組は、「地域全体で子どもを育てよう」とする気運を高めています。また、この取組は、学校運営や教育活動の充実だけでなく、子どもの地域活動への参加や地域の方同士の交流が広がるなど、「地域コミュニティづくり」にも役立っています。
- 運営協議会委員は、指定校の地域の特徴や人材を生かした取組を通して、「学校運営や教育活動についての理解」を深め、「『学校・家庭・地域』のそれぞれが担う役割」について認識し、「教職員とともに学校づくりを進める当事者としての意識」を高めています。
- 四日市版コミュニティスクール指定校を増やすこと、その取組を地域へ積極的に発信し認知度を高めること、長期的に参画できる人材の育成すること課題があります。

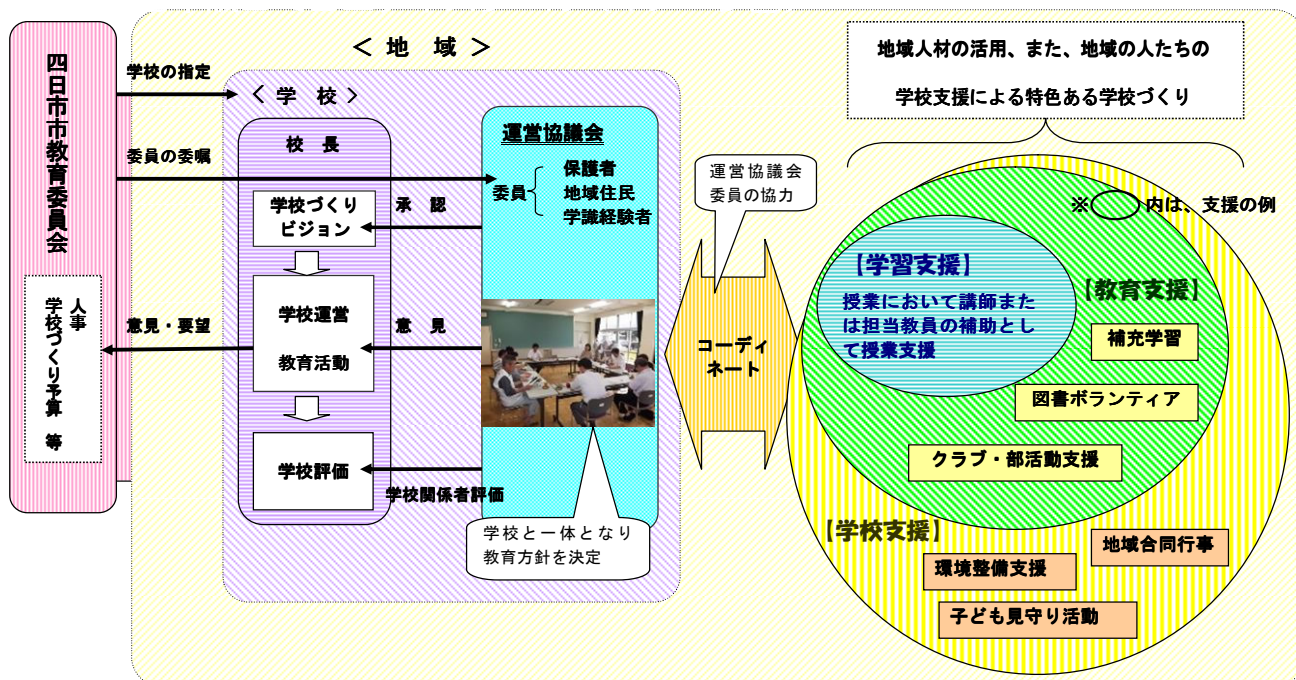
◆ **主な取組状況**

四日市版コミュニティスクール指定校の主な取組		
中部西 小学校 H18-	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会と連携した防災学習</li> <li>アーケード街での「まちかど音楽会」</li> <li>郷土資料室整備委員会活動（保護者見学会等）</li> <li>地域の方による参加参画型授業「当小学校の今昔」の実施</li> </ul>	
八郷 小学校 H18-	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災団体と連携し、防火頭巾を導入した避難訓練や教職員研修会</li> <li>学校資料室（農機具展示、昔遊び室）の充実</li> <li>野菜や米づくり等の体験学習</li> <li>こども見守り活動の拡大（募集用紙全戸配付）</li> </ul>	
四郷 小学校 H22-	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域学校合同防災訓練及び消防分団見学</li> <li>運営協議会委員による学校安全点検</li> <li>大念仏等地域伝統行事や祭の授業</li> <li>四郷資料館見学や地域を支えた人物学習会</li> <li>生花、茶道、折紙、グランドゴルフ等活動支援</li> </ul>	
水沢 小学校 H22-	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区文化祭と公開授業を同日開催し、地域指導者による体験学習（茶道、木工等）を実施</li> <li>茶摘みや製茶体験、熱中症対策としてお茶の提供</li> <li>地域伝統文化（お諏訪踊り）学習</li> <li>地域と連携した防災教育</li> </ul>	
内部 小学校 H23-	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な体験学習（昔遊び、うどんづくり、米づくり等）</li> <li>地域の歴史学習、自然観察</li> <li>おじいさんおばあさんありがとう集会</li> <li>内部っ子はげまし隊による学習支援（工作、戦争体験に関する話）</li> <li>各種団体の支援によるクラブ活動</li> </ul>	
神前 小学校 H23-	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域人材バンクを活用した体験学習（米づくり、野菜や果物栽培学習）</li> <li>神前郷土資料館（農業、養蚕、歴史）の充実</li> <li>各種団体との連携した隔月の校内清掃活動や除草作業</li> <li>地区行事への参加（里山体験、冬ウォークラリー等）</li> </ul>	
海蔵 小学校 H24-	<ul style="list-style-type: none"> <li>地場産業の万古焼作品づくり授業</li> <li>様々な体験学習（地域伝統芸能、昔遊び等）</li> <li>海蔵セフティネット等と連携した登下校指導</li> <li>地域と県水泳連盟と連携した着衣水泳授業</li> <li>校内除草及び児童用トイレ清掃活動</li> </ul>	

**重点⑦ 家庭・地域との協働の推進**

<p>高花平 小学校 H24-</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 様々な体験学習（芋栽培、米づくり、餅つき、彫刻等）</li> <li>• 自治会と運営協議会との共同学校美化活動</li> <li>• 登下校付き添い見守り活動及び不審者対策訓練</li> <li>• 地域自主防災組織と教職員合同学習会</li> <li>• キャリア教育の一環として地元高校見学</li> </ul>	
<p>三重 小学校 H25-</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 様々な体験学習（昔遊び、万古焼き、米づくり）</li> <li>• ニュースポーツ体験（カローリング）</li> <li>• 地区探検及び地元のお寺で三重地区学習</li> <li>• 地区防災学習、地区探検学習、地区歴史学習</li> <li>• ようこそ先輩授業（当校出身高校教師等）</li> </ul>	
<p>三重北 小学校 H25-</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域伝統芸能の継承と地域の文化学習</li> <li>• 民生委員・児童委員の役割に関する参画型社会科学習</li> <li>• 教科学習支援（音楽科、家庭科、理科、書写等）</li> <li>• 様々な体験学習（竹の子掘り、果物狩り、米づくり、戦争聞き取り、自然物工作等）</li> </ul>	
<p>桜 小学校 H25-</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 様々な体験学習（昔遊び、車椅子やアイマスク、米づくり等）</li> <li>• 教職員と運営協議会委員との懇談会</li> <li>• 花壇づくりや校内環境整備（環境ボランティア）</li> <li>• 読聞かせ、パネルシアター（図書ボランティア）</li> </ul>	
<p>中部 中学校 H18-</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 消防署員や地域防災組織と連携した防災教室</li> <li>• 地区防災訓練の各種訓練に中学生の参加</li> <li>• 地域スペシャリスト授業（生花、茶道、着付け、和菓子、日永団扇等）</li> <li>• 職場体験学習先と学校の架け橋活動</li> </ul>	
<p>山手 中学校 H23-</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 親子交流行事（大縄跳び大会、池清掃等）</li> <li>• 自治会と連携した海蔵川 EM 菌浄化活動や校区クリーン大作戦</li> <li>• 地域関係者による防災講和</li> <li>• 産業、歴史、環境、福祉の校区地域学習</li> </ul>	
<p>港 中学校 H24-</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自治会と連携した阿瀬知川 EM 菌浄化活動</li> <li>• 地域花植え活動や地域清掃活動</li> <li>• 港地区調べ学習</li> <li>• 職場体験学習先紹介</li> </ul>	

◆ 四日市版コミュニティスクールイメージ図



◆ 運営協議会委員種別（平成 25 年度 124 人）

種 別	人数	割合 (%)	種 別	人数	割合 (%)
P T A 関係	35	28	保護司関係	4	3
自治会関係	18	15	教育関係	5	4
民生委員・児童委員、主任児童委員関係	18	15	まちづくり委員関係	6	5
社会福祉協議会関係	10	8	地域マネージャー	3	2
青少年育成会関係	13	10	その他（防災や総合型スポーツ関係等）	12	10

◆ 「開かれた学校づくり」のための研修会

【平成 25 年度学校づくり協力者会議委員及びコミュニティスクール委員研修会】

内 容：講演 「変わろう学校、変えよう地域、全ては子どもたちのために」  
講師 津市南が丘小学校運営協議会会長

【平成 25 年度開かれた学校づくり研修会】

内 容：講演 「地域とともにある学校づくり  
～ 子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決するために ～」  
講師 文部科学省初等中等教育局参事官付学校運営支援推進係長

## 2 学校づくり協力者会議の充実

平成20年度から、地域住民、保護者が学校と協働して学校づくりビジョンの実現を図るため、各小中学校校に設置しています。(四日市版コミュニティスクール指定14校を除く。)学校づくり協力者会議は、5人以上の保護者、地域の方々を委員として委嘱しています。委員は、互いに連携し、信頼を深め、一体となって学校運営の改善や子どもの健全育成に取り組むことをねらいとしています。

具体的には、①学校づくりビジョンの把握、②学校教育活動等の参観、③学校関係者評価を行っています。このことにより、学校づくりビジョンや実際の教育活動、学校運営の状況について把握し、学校の運営の改善に向けた意見を述べたり、学校に必要な家庭・地域の協力・支援のあり方についても検討したりしています。

### ◆ 取組の状況

- 各学校において、保護者や各地域の子ども見守り隊等の団体による登下校における交通安全指導の協力体制が整っています。このことにより、小学生の登校班における子どもの成長の様子や挨拶の状況や、中学生の登下校の様子や自転車の乗車モラル等について把握し、学校と意見交換をしています。また、地域の危険箇所についても情報交換をしています。
- 各学校の教育活動を定期的に参観し、学校の様子から、学校教育と家庭教育における躰の役割について検討している。その中で、委員からの提案で、テレビを見ない日を設定し、保護者の協力により実施しているところがあります。
- 総合的な学習の時間や特別活動等の教育活動に委員として参観するだけでなく、地域の各種団体が、教育活動に協力できる体制を整えて各種体験学習を実施しています。たとえば、小学校においては、地域の田を活用した米作り体験、餅つき体験、野菜や花づくり体験、昔遊び体験、地場産業や伝統行事学習の講師、工場案内、図書室の整理や読み聞かせボランティアとして活躍しています。他にも、高学年のクラブ活動における茶道、華道、琴、ゲートボール等のスポーツ指導ボランティアもあります。中学校においては、主に、職場体験学習における協力事業所の紹介や働くことの意義等について学習する際の講師としても活動しています。
- 委員の呼びかけにより、学校の環境づくり(清掃活動や除草活動等)に地域の方々が支援したり、地域の様々な活動に子どもが参加できる体制づくりを進めたりしています。

### ◆ 今後の方向性

- 四日市版コミュニティスクールは、「学校づくり協力者会議」をより発展させた組織として位置付け、単なる「地域に開かれた学校」から、保護者・地域が学校づくりに主体的に参画する「地域とともにつくる学校」へと、その実現をめざしていきます。
- 「地域とともにつくる学校づくり」を支援するための研修会等を開催したり、先進的な活動をしている学校や地域へ視察したりします。
- 教育委員会は、四日市版コミュニティスクール指定校を、年次的に拡大し、地域と密

接な関係にある小学校の指定を目指し、将来的には、中学校へ拡大する方向です。

- 今後も学校、保護者、地域との協働が一層推進されるような研修会等を実施し、教職員の意識改革や保護者と地域の「協力から協働へ」、「協働から参画へ」といった意識の高揚に努め、四日市版コミュニティスクールの拡大を進めます。

### 3 学校評議員の活用

#### ◆ 学校評議員の活用について

##### ○ 個別の意見聴取の状況

- 「学校づくり協力者会議」や「コミュニティスクール運営協議会」の会議以外にも、学校は、学校評議委員と個別に意見交換の機会を設け、学校運営や教育活動に関する地域の意見や情報を把握しています。
- 学校評議員は、「学校づくり協力者会議」または「コミュニティスクール運営協議会」の委員を兼務しています。
- 学校評議員制度は、「校長の求めに応じ、校長の行う学校運営に関して個別に意見を述べることができる。」といった特性があります。しかし、コミュニティスクール運営協議会における学校評議員の必要性については、今後、検討を要します。

## 2 特色ある学校づくりの推進

### ◆ ねらい

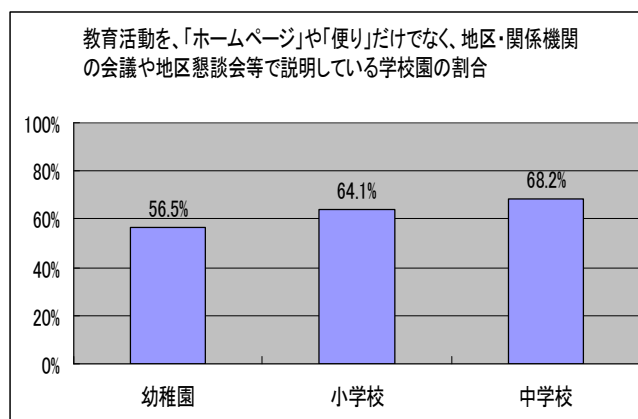
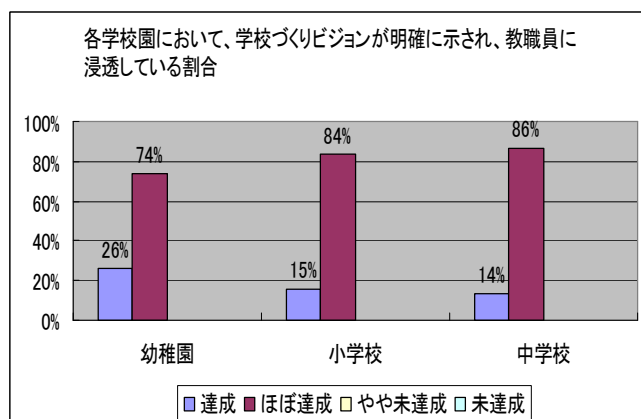
「学校づくりビジョン」を策定し、広く保護者・地域住民に公表することで、保護者・地域住民との共通理解を図り、子どもの実態や地域の特色を生かした教育の充実を図ります。

取組指標	実績値 (平成23年度)	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	目標値 (平成27年度)
地域人材を活用した教育活動の取組回数	0.79回	0.84回	0.83回	各学年1回以上

### ◆ 現状と課題

○ 第2次四日市市学校教育ビジョンに基づき、全学校・園が、実情に応じた継続的な「学校（園）づくりビジョン」を作成しました。このビジョンについて、教職員の共通理解を深めるとともに、各学校ホームページや学校・園だより等を通して、保護者・地域にお知らせしています。そして、その実現に向けて、地域の特色を生かした教育活動を継続的に実施し、その結果に対して評価及び改善を行い、地域から信頼される学校づくりの推進を図っているところです。

#### ○ 学校づくりビジョンの取組状況



○ 上図のとおり、学校づくりビジョンは、地域・教職員へ浸透してきているといえます。今後は具体的な教育活動の計画や内容、その進め方について理解を深めていくことが大切です。

また、教育活動は全ての学校園でホームページや便りで保護者等に周知されています。今後は、家庭・地域と連携した教育活動の一層推進のためにも、積極的に地域等へ学校・園の取組を説明していくことも重要です。

○ 専門的な知識や技能、豊かな経験を持つ地域人材を活用し、特色ある学校づくりを進めています。さらに、図書館ボランティアや学習支援員など学校の実態に合わせた教育活動にも参加があります。



**重点⑦ 家庭・地域との協働の推進**

取組指標では、全体では0.83回ですが、幼稚園では0.96回、小学校では、0.85回、中学校では0.68回となっています。校種が上がるにつれ、学習の専門性や授業時数増などの制約が多くなり、地域人材の活用環境を整えることが難しくなっています。

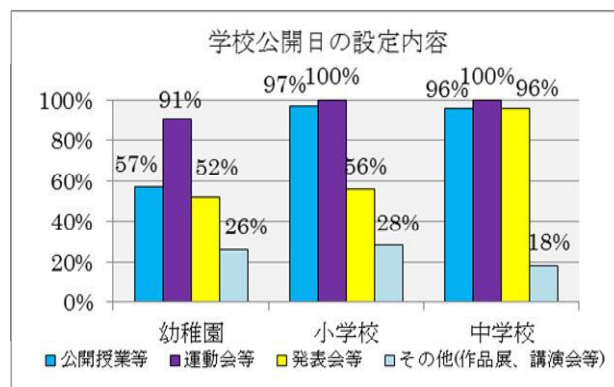
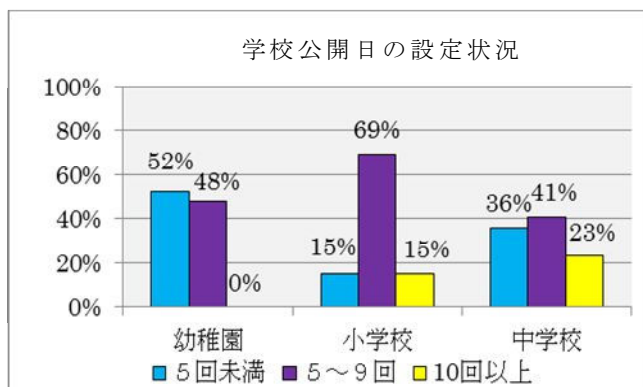
◆ **今後の方向性**

- 各校・園は、第2次学校教育ビジョンを基盤とした「学校・園づくりビジョン」を策定し、自校・園の子どもの実態に応じた教育課題の解決を図るとともに、地域の特色を生かした教育活動等を推進することで、めざす子どもの姿の実現を進めてきています。
- 子どもや保護者、地域のニーズを把握するとともに、学校評価や学校関係者評価の結果も参考にし、学校・園づくりビジョンを保護者・地域と共有し、ともに学校運営や教育活動の改善に努めます。
- 学校・園や学年の実情に応じた地域の人材の活用を推進するため、学校・園づくり協力者会議や地域の関係機関に働きかけるなど、環境の整備等に努めます。
- 平成26度から年間3回以上の土曜授業を暫定的に実施し、その上で、定期的な土曜授業の実施に向け検証していきます。このことにより、土曜日をより豊かで有意義なものにし、地域に開かれた学校づくりや学力向上の一層の推進に努めます。

◆ **主な取組状況**

- 各学校で継続的に取り組まれている内容（例：一部抜粋）

学 校 名	主 な 活 動 内 容
富田小学校	読書活動に力を入れ、子どもたちが本に興味をもつことの手助けとなるように、「ももたろうの会」のメンバーによる絵本等の読み聞かせを行っている。また、11月に多くの地域の方々に来ていただき、昔の遊びを教わった。
内部小学校	地域のボランティア団体である「内部っ子はげまし隊」の方々をゲストティーチャーに招き、近くの采女城跡付近で採集した松ぼっくり、どんぐり、小枝などを使ってリースや造形物を制作し、自然のもたらした材料を味わう取組を実施した。
中部中学校	地域の「その道の達人」を講師とした授業を継続して行っている。この授業では、地域の伝統文化にふれたり、その人の生き方について考えを深めたりするよい機会となっており、今年度は、「茶道」「生花」「着付け」「陶芸」「日永団扇」「和菓子」の6講座を開設した。
桜 中学校	3年生は、将来自分がどうありたいのかを具体的にイメージすることによって未来へつなげていきたいという思いで、「夢地図」づくりに取り組んでいる。その成果は文化祭でも発表されて1・2年生に広げるとともに、保護者にも高い評価を得た。



### 3 学校評価の充実

#### ◆ ねらい

学校は「学校づくりビジョン」の進捗状況を把握し、その達成に向けた取組や教育活動、その他の学校運営の状況についての自己評価を行うことにより、学校経営の改善をめざしています。また、自己評価の結果や改善方策を広く公表することにより、学校に対する保護者や地域の理解を求め、信頼される開かれた学校づくりを進めていきます。

#### ◆ 現状と課題

##### ○ 「四日市市学校評価システム」による学校評価の充実

平成23年度に策定した「第2次学校教育ビジョン」とともに、学校評価が学校経営の改善と発展をめざすための取組として機能するよう、また、学校評価に関わる課題の解決の一助となる指針として「学校評価ガイド」を活用しています。

このガイドに示された「四日市市学校評価システム」に基づいて、各学校・園が自己評価及び学校関係者評価を実施しています。

#### <四日市市学校評価システム>

「学校づくりビジョン」の達成をめざした学校経営を推進するために、各学校・園が行う自己評価及び学校関係者評価をあわせたものです。評価の構成は、以下のようになっています。

- 1 学校づくりビジョンの重点目標の達成に基づく評価(自己評価書)
- 2 学校教育活動の評価(学校教育指導方針に基づく評価)
- 3 学校経営手法の診断(学校経営品質に基づく評価)

自己評価

+

- 4 学校関係者評価(保護者・地域住民等が行う評価)

学校関係者評価

##### ○ 自己評価の実施

###### ○ 「自己評価書」(学校づくりビジョンの重点目標の達成に基づく評価)について

・「自己評価書」では、各学校・園の指標について4段階評価を行っています。「自己評価書」は、学校づくりビジョンの重点に位置付けた取組について自己評価するものです。学校として「力を注ぎたいこと」、「当面している具体的な問題」に絞って評価項目を設定しています。設定した短期目標や取組内容の妥当性について、適当であったのかを検証し、次年度の目標設定につなげます。

・各学校・園の「自己評価書」は、教育委員会のホームページに掲載しています。

###### ○ 「学校教育活動の評価」

・「学校教育活動の評価」は、本市の学校・園が取り組むべき教育活動について網羅的に評価するものとなっており、各学校・園が取り組むべき項目について、どの程度達成できたのかを振り返ります。

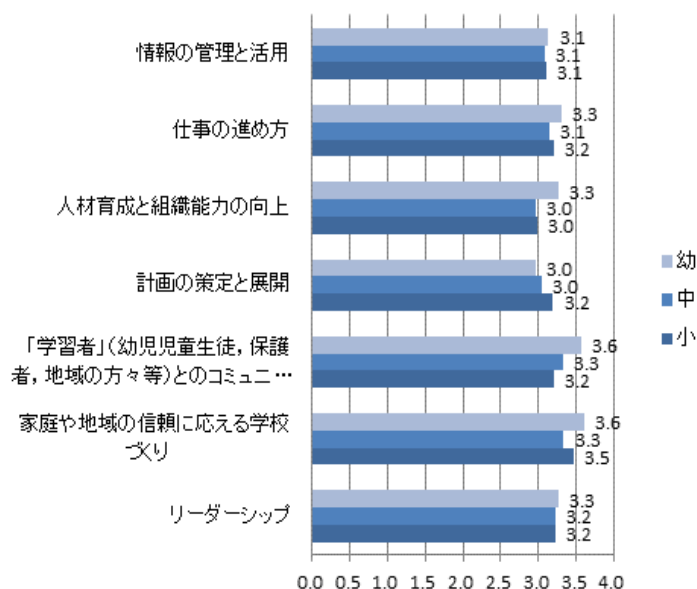
**重点⑦ 家庭・地域との協働の推進**

- 各校・園の4段階評定の平均値は、小学校、中学校がともに 3.1、幼稚園が 3.3 となっています。
- 小学校及び中学校においては、「授業公開や実践交流の推進」の項目の評定平均値が 3.6 と、非常に高い評価となっているとともに、生徒指導における「指導体制の充実」「教育相談の充実」の項目では、昨年度と比較して評定平均値が上昇しています。一方「道徳教育」「多文化共生教育」「環境教育」の項目の評定平均値は、いずれも 3.0 を下回っています。このような評価結果を受け、各学校・園においては、評価の分析をもとに、学校づくりビジョンの達成に向けて全教職員が意識をもって取り組む必要があります。また、教育委員会としても、各施策の充実に取り組むとともに、その浸透を図っていきます。

○ 「学校経営手法の診断」

- 「学校経営手法の診断」は、現在の手法・手段のどの部分が適切で、改善点はどこか等、組織としての「強み」「弱み」について、学校・園自らが「気づく」ためのものです。
- 「学校長のリーダーシップ」、「家庭・地域の信頼に応える園づくり」を組織の「強み」ととらえている学校・園が比較的多く見られます。その一方で、特に小・中学校において、「人材育成と組織能力の向上」については、今後改善すべき項目ととらえている学校が多いことがわかります。

学校経営手法の診断



○ 学校関係者評価の実施

本市においては、コミュニティスクールでは、「運営協議会」が、それ以外の幼稚園・小中学校では、「学校・園づくり協力者会議」が学校関係者評価を行っています。学校関係者評価からの意見を反映し、改善活動につなげています。

◆ 今後の方向性

- 「学校評価ガイド」の活用を進め、3つの自己評価を相互に関連付けながら整理していくとともに、自己評価によって明らかになった成果と課題を各校・園のビジョンに反映させ、学校改善に取り組んでいきます。
- 学校関係者評価が、保護者や地域の皆さんと共によりよい学校をつくるための取組につながるよう、情報提供を進めていきます。

## 4 家庭・地域の教育力の向上

### ◆ ねらい

家庭や地域の教育力の向上を図るため、「親と子どもの豊かな育ち」をスローガンとし、学力向上も踏まえた「生活リズムの向上」、非行防止につながる「規範意識の向上」、有害情報や登下校時の危険から子どもを守るための「安全・安心」の三つの柱を重点においた取組を進めます。

取組指標	実績値 (平成23年度)	実績値 (平成24年度)	実績値 (平成25年度)	目標値 (平成27年度)
実践テキストによる食生活の改善率（市内12小、実施対象小5）	60%	51%	78.1%	80%
携帯電話の使用に関するルールを作っている家庭の割合（市内全小6・中3）	—	—	小6 84.8% 中3 73.6%	95%

### ◆ 平成25年度からの新しい取組指標とその評価方法

平成24年度までは『家庭の日』の周知度」を取組指標としていましたが、家庭の教育力の向上との関係が曖昧でした。そこで、より客観的な指標として「携帯電話の使用に関するルールを作っている家庭の割合」に変更し、子どもや保護者・地域に対して実施している「e-ネット安心講座」などを通じて、「家庭のルールづくり」をさらに推し進めていきます。

また、評価方法としては、中学校や高等学校に入学する前後に携帯電話の所持率が高くなる傾向にあることから、小学6年生と中学3年生に実施される「全国学力・学習状況調査」の「児童・生徒質問紙」から現状値を把握し、目標値を95%と設定しました。

### ◆ 現状と課題

#### ○ 生活リズムの向上 — 基本的な生活習慣の改善 —

主な取組として、市内全ての公立小学校において、生活改善実践テキストを活用し、子ども自身が目標を立て、家族とともに生活リズムの向上に取り組む活動を行いました。

また、市内の全公立幼稚園やモデル地区（3地区）に事業委託をし、特色ある取り組みを行いました。さらに、保護者等を対象とした生活リズム出前講座を実施しました。

## H25 生活改善テキストの取組結果

朝ごはんの品数		3品以上摂取率(取組前)				62.8%
前(人)		1品	2品	3品	4品	5品
後(人)		87	214	292	153	63
1品	37	30	6	1	0	0
2品	140	32	84	20	4	0
3品	284	16	89	156	19	4
4品	231	6	28	94	93	10
5品	117	3	7	21	37	49

朝食バランス摂取率 78.1%

※取組後の3品以上の朝食摂取率

ゲームをする時間		1時間以上(取組前)				50.9%
前(人)		しない	30分	1時間	1時間半	2時間
後(人)		191	209	191	97	126
しない	253	176	48	17	5	7
30分	224	14	135	58	13	4
1時間	154	1	24	91	32	6
1時間半	80	0	1	17	40	22
2時間	103	0	1	8	7	87

1時間以上(取組後)

41.4%

生活改善実践テキストによる取組前後の比較(データ:小学校12校)

- 生活リズムが大切であるという意識は、多くの子どもや保護者に浸透してきていますが、習慣化という面では、大人(保護者)の自覚が必要です。また、改善が見られない家庭へ、学校・地域・関係機関等が連携・協働して、かかわりを深めていくことが重要です。

○ 規範意識の向上

子どもたちが基本的な生活習慣、人に対する信頼感や思いやり、善悪の判断、自立心や自制心および社会的なマナーなどを身に付ける上で、家庭教育は大きな影響を与えます。家庭教育を支援するため、幼小中のPTAと連携した家庭教育講座を実施し、各校・園で様々な職種の方を講師に招き、多くの保護者が参加しました。さらに希望する学校園や地域を対象に、非行防止教室を実施しました。

平成25年度非行防止教室				
学校園別	実施校園数	子ども	保護者	参加者人数合計
保育園	1	57	0	57
幼稚園	0	0	0	0
小学校	6	367	0	367
中学校	5	781	0	781
計	12	1205	0	1205

- また、今年度は保育園において、非行防止教室が初めて実施されました。就学前から規範意識を高めるための取組が、今後さらに必要になってきます。

**重点⑦ 家庭・地域との協働の推進**

○ **子どもの安全・安心**

子どもが登下校時に犯罪に遭いそうになったとき避難する「こどもをまもるいえ」の点検を重点的に実施しました（10、021軒）。また、子どもが助けを求めることができる「こども110番みまもりたい」（市内を巡回する事業所の車両にステッカーを貼付）も1事業所追加協力があり、7事業所になりました。

パソコンや携帯電話についての安全な利用方法やマナー・ルール等を周知する「e-ネット安心講座」とともに、保護者や全ての教職員を対象に有害情報等から子どもを守るための夏季研修会を開催しました。

また、スマートフォンの利用拡大にともなうインターネット使用時間の増加も懸念されており、小学4年生から中学3年生を対象にネット依存にかかるアンケートを実施しました。その結果、携帯電話等を所有する子どものネット依存率は、小学4～6年生で7.5%、中学1～3年生で10.1%となり、中学生では、携帯電話を所有している子どものおよそ10人に1人がネット依存の恐れがあることがわかりました。そこで、出前講座の内容を見直すとともに、子どもや保護者等への啓発チラシの作成に向けて検討を行い、平成26年度当初の配付に向けて取組を進めました。

平成25年度e-ネット安心講座				
学校園別	実施校園数	子ども	保護者(大人)	参加者人数合計
幼稚園	5	0	178	178
小学校	3	344	150	494
中学校	5	579	151	730
地域	3	0	90	90
その他	1	11	3	14
計	17	934	572	1506

■ 現状のインターネットトラブルは、スマートフォンの利用増加の影響もあり、巧妙化・複雑化しています。今後も「家庭のルールづくり」「友達同士のルールづくり」「フィルタリングの推奨」の取組を進めていく必要があります。

**今後の方向性**

- 「早ね 早おき 朝ごはん」市民運動については、実践的な取組及び啓発活動により、子どもの生活リズムを整えることの大切さが、多くの家庭に浸透してきました。今後も地域全体で子どもたちを見守り、関係機関と連携して、子どもの生活リズムの習慣化の取組を推進していきます。
- 「規範意識の向上」について、少年犯罪の低年齢化する現状に対して、家庭・学校・地域、関係機関の連携が必要となります。就学前での出前講座などの啓発の場を通して、現状の課題や対策について情報発信を積極的に行います。
- 「子どもの安全・安心」についての取組では、特に、インターネットの利用に係る諸問題に対して、出前講座などの啓発活動を中心に「家庭のルールづくり」をさらに進めます。